

宅地建物取引士登録総合振興局(振興局)変更申請書の提出書類一覧

提出先	必要書類等	注意事項
登録変更前の総合振興局・振興局	登録総合振興局(振興局)変更申請書	
	顔写真	申請前6か月以内に撮影した、縦3cm、横2.4cmの大きさで、顔の大きさが約2cmに写っている、無帽、正面、上半身、無背景のカラー写真。 ただし、ポラロイド写真、光沢紙でないもの、画像が不鮮明なもの、劣化の可能性のあるものは不可。 必要枚数は、登録総合振興局(振興局)変更登録申請書貼付用1枚。
	業務に従事し、又は従事しようとする宅建業者が作成した雇用証明書	宅建業務に従事していることの記載があり、代表者(又は雇用について権限を持つ者)印が押印されていること。 申請者が代表者である場合は、雇用証明書に代えて宅建業者免許証の写しを添付する。

宅地建物取引士証書換交付申請書の提出書類一覧

提出先	必要書類等	注意事項
登録変更前の総合振興局・振興局	宅地建物取引士証書換交付申請書	
	顔写真	申請前6か月以内に撮影した、縦3cm、横2.4cmの大きさで、顔の大きさが約2cmに写っている、無帽、正面、上半身、無背景のカラー写真。 ただし、ポラロイド写真、光沢紙でないもの、画像が不鮮明なもの、劣化の可能性のあるものは不可。 必要枚数は、主任者証貼付用1枚。